

令和5年7月17日
防災くらし安心部

報道機関各位

高齢者交通死亡事故警報の発令期間の延長について

令和5年7月11日（火）から7月17日（月）までの7日間、県全域に高齢者交通死亡事故警報を発令しましたが、警報発令後も高齢者が関係する交通死亡事故が発生したため、高齢者交通死亡事故警報の発令期間を7月18日（火）から7月23日（日）まで6日間延長することとしました。

県といたしましては、関係機関・団体と一層連携を図り、交通事故防止活動を実施しますが、各報道機関におかれましても、再度、県民の皆様に対し、下記事項をはじめ交通安全について注意を呼びかけて下さいますよう御協力をお願いいたします。

なお、上記期間中に、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

記

- 1 運転するときは、前をよく見て運転に集中しましょう。
- 2 運転中疲れを感じたら、必ず休憩を取りましょう。
- 3 交差点を通過する際は左右の安全確認をしっかりと行いましょう。
- 4 夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材を着用しましょう。

担 当：山形県防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐 加藤 裕一
TEL 023-630-2682
報道監：次長（兼）危機管理広報監 柴崎 渉